

第5次行政改革実施計画取組結果 (平成25年度～平成29年度)

1 計画項目達成状況

(1)重点項目別達成状況

※施設所管を含む

重点項目	計画件数	◎:計画以上の実施・効果があった	○:計画どおり実施	△:計画の一部実施、一部未達成	×:未着手
1 財政基盤の強化	23 件	1 件	17 件	5 件	0 件
2 経営力の向上	25 件	4 件	19 件	2 件	0 件
3 公共施設マネジメントの確立	37 件	2 件	32 件	3 件	0 件
4 改革を前進させる環境づくり	20 件	0 件	18 件	2 件	0 件
合計	105 件	7 件	86 件	12 件	0 件

2 財政効果額

(1)重点項目別財政効果

<計画では効果額を明示していなかったもの>

重点項目	5カ年目標額 (A)	実績額(単位:千円)			達成率 (B/A×100)	実績額(単位:千円)			財政効果額計
		平成25～28年度	平成29年度	累計(B)		平成25～28年度	平成29年度	累計	
1 財政基盤の強化	2,634,325 千円	2,125,548	785,745	2,911,293	111 %	1,683,162	530,493	2,213,655	5,124,948 千円
2 経営力の向上	883,034 千円	1,247,969	288,705	1,536,674	174 %	124	0	124	1,536,798 千円
3 公共施設マネジメントの確立	1,069,399 千円	1,572,940	228,821	1,801,761	168 %	90,356	114,683	205,039	2,006,800 千円
4 改革を前進させる環境づくり	0 千円	0	0	0	— %	0	0	0	0 千円
合計	4,586,758 千円	4,946,457	1,303,271	6,249,728	136 %	1,773,642	645,176	2,418,818	8,668,546 千円

(2)部局別達成状況

部 局	計画件数	◎:計画以上の実施・効果があった	○:計画どおり実施	△:計画の一部実施、一部未達成	×:未着手
総務部	25 件	2 件	17 件	6 件	0 件
政策企画部	6 件	0 件	5 件	1 件	0 件
財務部	7 件	1 件	6 件	0 件	0 件
生活環境部	9 件	0 件	9 件	0 件	0 件
健康福祉部	5 件	1 件	3 件	1 件	0 件
こども未来部	6 件	2 件	4 件	0 件	0 件
産業部	4 件	1 件	3 件	0 件	0 件
建設部	11 件	0 件	9 件	2 件	0 件
都市部	4 件	0 件	4 件	0 件	0 件
下水道部	5 件	0 件	5 件	0 件	0 件
消防局	4 件	0 件	3 件	1 件	0 件
水道局	6 件	0 件	5 件	1 件	0 件
学校教育部	8 件	0 件	8 件	0 件	0 件
生涯学習部	5 件	0 件	5 件	0 件	0 件
合計	105 件	7 件	86 件	12 件	0 件
	割合	7 %	82 %	11 %	0 %

(2)部局別財政効果

<計画では効果額を明示していなかったもの>

部 局	5カ年目標額 (A)	実績額(単位:千円)			達成率 (B/A×100)	実績額(単位:千円)			財政効果額計
		平成25～28年度	平成29年度	累計(B)		平成25～28年度	平成29年度	累計	
総務部	1,911,125 千円	1,842,942	761,745	2,604,687	136 %	41,783	13,859	55,642	2,660,329 千円
政策企画部	3,000 千円	2,250	5,388	7,638	255 %	0	0	0	7,638 千円
財務部	198,800 千円	103,077	1,358	104,435	53 %	385,333	159,137	544,470	648,905 千円
生活環境部	— 千円	0	0	0	— %	31,069	9,518	40,587	40,587 千円
健康福祉部	567,000 千円	655,064	220,511	875,575	154 %	0	0	0	875,575 千円
こども未来部	620,847 千円	2,004,070	75,644	2,079,714	335 %	0	0	0	2,079,714 千円
産業部	12,000 千円	9,000	3,000	12,000	100 %	0	0	0	12,000 千円
建設部	1,103,200 千円	316,554	193,512	510,066	46 %	96,889	45,880	142,769	652,835 千円
都市部	— 千円	0	0	0	— %	1,217,368	345,982	1,563,350	1,563,350 千円
下水道部	— 千円	0	0	0	— %	0	0	0	0 千円
消防局	— 千円	0	0	0	— %	0	0	0	0 千円
水道局	— 千円	0	0	0	— %	1,200	0	1,200	1,200 千円
学校教育部	150,786 千円	0	29,613	29,613	20 %	0	70,800	70,800	100,413 千円
生涯学習部	20,000 千円	13,500	12,500	26,000	130 %	0	0	0	26,000 千円
合計	4,586,758 千円	4,946,457	1,303,271	6,249,728	136 %	1,773,642	645,176	2,418,818	8,668,546 千円

6 実施計画(個票)

学校教育部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)						年度別計画				
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
41	経営力の向上	事業手法の転換	公立幼稚園のあり方検討	学校教育部学事課	少子化が進む中で、施設の老朽化に伴う維持管理経費が今後増大することが見込まれることから、公立幼稚園のあり方を検討する。	平成27年度の子ども・子育て支援新制度への移行もとの公立幼稚園のあり方を民営化も含め検討する。	関係部署との連携及び協議を行い、保育所と合わせ民間が運営する認定こども園へ移行を進めるものと、公立の認定こども園への移行について検討を行った。	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討	→	→	→	→
									実績	-	-	-	-	-	-	検討	検討	検討	検討	検討
42	経営力の向上	事業手法の転換	学校給食業務のセンター化・民営化手法の検討	学校教育部学事課	平成28年度稼働予定の(仮称)北部学校給食センターを含めて、将来的に4施設となる学校給食センターについて、業務の効率化と経費削減を図るために、民間委託を検討していく必要がある。	正規調理員数を考慮しながら、学校給食センターの民営化に係る方針を定め、計画的に取り組みを進めていく。	平成27年度に決定した方針に基づき、東広島北部学校給食センターの稼働に併せ、平成29年8月から東広島学校給食センターの調理業務を民間事業者へ委託した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討	→	方針策定	調整・実施	→
									実績	-	-	-	-	70,800	70,800	検討	検討	方針策定	実施	実施
43	経営力の向上	事業手法の転換	スクールバス・通学費助成のあり方検討	学校教育部学事課	遠距離通学の児童・生徒に対してスクールバスの運行、通学費の補助を実施しているが、合併前の旧市町の制度を引き継ぎ実施しているため、保護者負担金、補助率等について旧市町間において統一されていない。	通学支援制度検討委員会を開催し委員会の意見を踏まえ、全市的に統一した制度を策定する。	平成25年度に助成のあり方を検討し、策定した制度に基づいて実施している。	○	目標	-	-	-	-	-	-	策定	実施	→	→	→
									実績	-	-	-	-	-	-	検討	実施・一部検討	実施	実施	実施
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(3) 幼稚園	学校教育部学事課(財務部管財課)	市立幼稚園2園とも定員数におおむね達しており、適正規模での配置となっているが、平成27年度から新たな子育て支援制度が実施される予定であり、将来的な公立幼稚園のあり方が検討されている。	新たな子育て支援制度の動向及び公立幼稚園の民営化を含めた将来的なあり方についての検討に注視しながら、施設の有効活用について検討を行っていく。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、認定こども園への移行について、候補地も含め検討を行った。	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討	→	→	→	→
									実績	-	-	-	-	-	-	検討	検討	検討	検討	検討

6 実施計画(個票)

学校教育部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
(52)	公共施設 マネジメン トの確立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(4) 小 学校	学校教育部教育 総務課(財務部管 財課)	中心市街地地区の人口増による過大規模 校化とその他の地域の過疎化・少子化によ る過小規模校化が発生しており、児童数に 応じた学校の適正配置を行う必要がある。 過大規模校については分離新設を進める とともに、過小規模校についてはより良い 教育条件や教育環境を整備するために統廃 合を検討・実施していく必要がある。	児童数の推移を見極めながら、過大規模校 については分離新設に取り組むとともに、恒 常的な複式学級またはその可能性が見込ま れる過小規模校については、統廃合を検討・実 施していく。 統廃合を進めるにあたっては、通学手段の 確保、跡地等の有効利用、通学区域の弾力的 運用について検討するとともに、地域にお ける合意形成を図るために、地域住民・保護 者に対して継続的に説明会を実施していく。 また、施設の質と量を明確にした適正配置 計画を策定することによって、計画的な施設 管理等を推進する。	「市立小学校の統合基本方針」に基づき、 志和地域、河内地域、福富地域において統 合協議会を開催した。 志和地域では、H34.4志和中敷地内の小 学校新設を目標とし、暫定的にH31.4に西 志和と小志和堀小を統合することで合意を 得た。その後、統廃合準備会を開催し、統 合に向けた協議を行った。 河内地域では、H34.4河内中敷地内の小 学校新設を目標とし、暫定的にH31.4に河 内小に河内西小を統合することで合意を 得た。その後、統廃合準備会を開催し、統 合に向けた協議を行った。 福富地域では、H33.4を目標として福富 中敷地内に小学校を新設することで合意を 得た。 また、龍王小学校については、H30.4の 開校に向け、建設工事を進めた。	O	目標	-	-	-	-	-	-	検討	実施	→	→	→
									実績	-	-	-	-	-	-	検討	実施	実施	実施	実施
(52)	公共施設 マネジメン トの確立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(5) 中 学校	学校教育部教育 総務課(財務部管 財課)	各校ともおおむね適正規模での配置と なっているが、一部の地域で小規模校が存 在している。	今後、生徒数の推移を見極めながら、新た に過大規模校・過小規模校の発生が見込ま れる場合には、分離新設・統廃合の検討を行 っていく。 また、施設の質と量を明確にした適正配置 計画を策定することによって、計画的な施設 管理等を推進する。	「市立小学校の統合基本方針」を元に地元 協議を行った結果、志和、河内、福富地域 において、小中学校一体型施設の整備を推 進することとした。 ・志和地域では、保護者及び地域住民への説 明、統廃合協議会、統廃合準備会を開催し、基本 設計に着手した。 ・河内地域では、保護者及び地域住民への説 明、統廃合協議会、統廃合準備会を開催した。 ・福富地域では、保護者及び地域住民への説 明、統廃合協議会を開催した。	O	目標	-	-	-	-	-	-	検討	→	→	→	→
									実績	-	-	-	-	-	検討	検討	実施	実施	実施	実施
(52)	公共施設 マネジメン トの確立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(6) 給 食施設	学校教育部学事 課(財務部管財課)	市内に7箇所の給食センターのうち、3 箇所のセンターにおいて、ドライシステム 化されていない施設となっている。 安全・安心な給食を提供するため、全て の学校給食センターで国の衛生管理基準を 満たすドライシステム化された施設にする 必要がある。	ドライシステム化されていない3施設及び 河内センターを統合し、(仮称)北部学校給食 センターを新設する。 平成27年度の完成、平成28年度の稼働 を目指し、市内全ての学校給食センターで、 国の衛生管理基準を満たす施設の構築を 図る。 加えて、施設の質と量を明確にした適正配 置計画を策定することによって、施設のあり 方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	平成28年8月に稼働を予定していた東広 島北部学校給食センターは、平成29年6月 に竣工し、同年8月から運営を開始した。 これに伴い、廃止した学校給食センター (4施設)の解体と跡地利用について検討し た。	O	目標	0	-	-	75,393	75,393	150,786	計画	→	実施	→	→
									実績	0	-	-	29,613	29,613	計画	検討・実 施	検討・実 施	検討・実 施	検討・実 施	検討・実 施
(52)	公共施設 マネジメン トの確立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(16) 研 修施設	生活環境部地域 づくり推進課・ 人権男女共同参 画課 産業部農林水産 課・産業振興課 学校教育部青少 年育成課 生涯学習部生涯 学習課(財務部管 財課)	市内には市有の社会教育、人権啓発、勤 労福祉、地域活動などの拠点施設が21施 設(市民協働センター1、農村環境改善セ ンター1、小田地区多目的集会施設1、勤 労者福祉施設2、人権センター4、エスポ ワール1、児童青少年センター2、生涯学 習センター5、生涯学習支援センター2、 市民文化センター1、創作村1)設置され ている。これらの施設は、それぞれの設置 目的に従い、活用されているが、その多く が老朽化しており、今後、維持管理費等の 増大が懸念される。	研修施設については、それぞれの利用目的 に沿って、施設の状態、利用実態、市民 ニーズ等を踏まえ、施設の統廃合や転用等 に取り組んでいく。 児童青少年センター及び第2児童青少年セ ンターについて、利用者のニーズ等を踏ま え、既存の位置で、より快適で過ごしやすい 環境づくりに努めた。	O	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→	
								実績	-	-	-	-	-	実施	検討・実 施	検討・実 施	実施	実施		

6 実施計画(個票)

生涯学習部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
44	経営力の 向上	事業手法 の転換	図書館 サービス 向上を 目指した 最適な 事業手 法による 図書館 の運営	生涯学習部生涯 学習課	平成24年12月に改正された「図書館の 設置及び運営上の望ましい基準」では、公 共図書館に、地域の情報拠点等として「利 用者及び住民の要望や社会の要請に応え、 地域の実情に即した運営に努める」よう求 めている。 図書館利用者のニーズは、複雑多様化し ているが、特に開館日や開館時間の拡大、 レファレンス(資料相談)サービスの充実 については優先して取り組むべき課題であ る。	1 「東広島市図書館サービス計画」を策定 する 2 同計画を実現するために最適な事業手法 を調査・検討する 3 最適な事業手法でサービスを提供する	指定管理者(榎図書館流通センター)に よる市立図書館(全7館)の運営を引継ぎ実 施。本市のビジョン「東広島市図書館サー ビス計画」に沿って、ノウハウを活かした館運 営が行われ、昨年度から開始したサービスを 継続するとともに、新たなサービス向上にも 取り組んだ。 【具体的なサービス向上の内容(新規・追加 分)】 (1)中央図書館以外の地域館6館は、休館日と 祝日が重なった場合、翌日の振替休館を行わ ず開館した。 (2)東広島市図書館を使った調べる学習コン クールを開催した。 (3)16小学校、3中学校の学校図書館環境 整備を支援した。(学校図書館支援セン ター) (4)全小学校を巡回し、学校司書からの相談 に対応した。(学校図書館支援センター) (5)子育て支援講座や野外観察と図書館をリ ンクさせた講座などの新しい行事を開催し た。	○	目標	-	-	-	10,000	10,000	20,000	策定	調査・ 検討	準備	実施	→
				○				実績	-	-	-	13,500	12,500	26,000	策定	調査・ 検討	準備	実施	実施	
(52)	公共施設 マネジメ ントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(7) 図 書館	生涯学習部生涯 学習課(財務部管 財課)	市内には図書館が7施設あり、施設管理を 行っているが、複合化していない中央図書 館については、老朽化という課題がある。 一方では今後の財政見直しをはじめ、少 子高齢化の進行等厳しい社会環境下(他都 市比較や全国的状況、全庁的推進状況等) においては、公共施設マネジメントを効果 的に推進していくための対応が求められて いる。	中央図書館については、H25に設備改修を 実施するほか、他図書館においては全て複 合施設のため、各施設の状況に応じて対応を 検討する。 また、施設の質と量を明確にした適正配置 計画を策定することによって、施設のあり方 の検討や計画的な施設管理等を推進する。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施 設の適正配置に係る実施計画」に基づき、既 存施設の計画的な施設管理等を推進した。 また、面積が狭隘な豊栄図書館について、 豊栄支所への拡張移転を検討した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査・ 改修実施	検討	計画	実施	→
				○				実績	-	-	-	-	-	-	改修実施	検討	実施	実施	実施	
(52)	公共施設 マネジメ ントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(8) 文 化施設	生涯学習部文化 課(財務部管財課)	市内には文化施設が11施設(ギャラリー 1、美術館1、歴史資料館3、文化財収蔵庫 2、出土文化財管理センター1、指定文化財 2、公園附属施設1)があり、芸術文化の振 興及び文化財保護及び活用の目的で整備 し、施設管理を行っているが、施設の老朽 化や建築設備の更新、建物自体の修繕を必 要とするものがあり、その時期が集中す るなどの課題がある。	施設の質と量を明確にした適正配置計画を 策定し、各文化施設の現状や残りの耐用年数 を調査検討することで、施設のあり方の検討 や計画的な施設管理等を推進する。	新美術館の実施設設計を行うとともに、現美 術館については、新美術館開館後に機能廃止 し、速やかに解体することを確認した。 文化財収蔵庫(冠、免山第1・第2)の機 能を、市既存施設にH32年度集約することを 関係課と協議した。 なお、収蔵文化財は、民具や出土文化財な どのため、増加していくものなので、恒久的 に集中的に収蔵管理できる施設(既存の空き 施設)を引き続き模索検討する。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				○				実績	-	-	-	-	-	-	調査	検討	検討・一 部実施	検討・実 施	検討・実 施	
(52)	公共施設 マネジメ ントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(9) ス ポーツ施 設	生涯学習部ス ポーツ振興課(財 務部管財課)	社会体育施設として体育館3、プール8、 グラウンド10、海洋センター2、パークゴ ルフ2など、40施設あり、市民一人1ス ポーツの目標に向け地域スポーツ推進を目 的に整備し、管理運営を行っているが、老 朽化した施設が多い。小修繕で対応しなが ら応急措置を施しているが、抜本的な改善 には至っていないため、長寿命化等を図っ た改修の実施が求められている。	スポーツ施設の使用実態や設備などの状況 を把握し、施設の質と量を明確にした適正配 置計画を策定する。 また、スポーツ施設としての高い安全性を 保つため、危険箇所の抽出を行うなど、既存 施設を有効活用する方策を含めた施設のあり 方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施 設の適正配置に係る実施計画」に基づき、既 存施設の計画的な施設管理等を推進した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				○				実績	-	-	-	-	-	-	調査	検討・一 部実施	検討・一 部実施	実施	実施	

6 実施計画(個票)

生涯学習部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
(52)	公共施設 マネジメントの確立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(16) 研 修施設	生活環境部地域 づくり推進課・ 人権男女共同参 画課 産業部農林水産 課 ・産業振興課 学校教育部青少 年育成課 生涯学習部生涯 学習課(財務部管 財課)	市内には市有の社会教育、人権啓発、勤 労福祉、地域活動などの拠点施設が21施 設(市民協働センター1、農村環境改善セ ンター1、小田地区多目的集会施設1、勤 労者福祉施設2、人権センター4、エスポ ワール1、児童青少年センター2、生涯学 習センター5、生涯学習支援センター2、 市民文化センター1、創作村1)設置され ている。これらの施設は、それぞれの設置 目的に従い、活用されているが、その多く が老朽化しており、今後、維持管理費等の 増大が懸念される。	研修施設については、それぞれの利用目的 に沿って、施設の状態、利用実態、市民ニ ズ等を踏まえ、施設の統廃合や転用等に取り 組んでいく。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施 設の適正配置に係る実施計画」に基づき、既 存施設の計画的な施設管理等を推進した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
									実績	-	-	-	-	-	-	調査	検討・一 部実施	検討・一 部実施	検討・実 施	検討・実 施